

第4章

軽度・中等度難聴児・者への指導と支援の実際

軽度・中等度難聴児にあつては、様々な療育・教育機関で指導や支援が行われている。本章では特別支援学校（聾学校）、難聴特別支援学級、療育センター、聴覚障害者情報提供施設における指導と支援の実際について報告する。

第1節 兵庫県立こばと聴覚特別支援学校における 軽度・中等度難聴児への指導と支援

1. はじめに

兵庫県立こばと聴覚特別支援学校は、聴覚障害児に対し、早期教育を行うための聾学校として、昭和50年4月に開校した。兵庫県の条例により、1歳児学級、2歳児学級の設置を認められており、幼稚部(3歳児、4歳児、5歳児学級)4学級、保育相談部(1歳児、2歳児学級)3学級を設置している。

また、生後数ヶ月の子どもから高校生までの教育相談を行っている。その中で本校入学対象児は保護者の入学希望により各学年に対応した学級に入学する。入学後は在籍児として各学年での教育を受け、5歳児学級卒業後は、それぞれが小学校などへ就学するが、卒業を待たずに地域の保育所や幼稚園へ就園する子どもたちもいる。本校を離れた子どもたちは、聴力測定や補聴器の調整などのために再度教育相談に来校することが多い。

本稿では在籍児と教育相談児を分けてそれぞれにおける軽度・中等度難聴児への指導と支援について記述し、最後に本校として抱える課題についてまとめた。

2. 教育相談における軽度・中等度難聴児への支援

(1) 教育相談に来校する幼児・児童・生徒の概要

平成22年度教育相談として本校が支援をした子どもは186名であった。年齢的には、乳幼児から小学校低学年の子どもの相談が多い。

聴力測定の結果、聴覚障害が疑われる場合は、医療機関を紹介し、診断と医師の指示のもと補聴器の装用指導や補聴器調整を継続的に行う。本校の入学対象年齢であれば、保護者と入学について相談する。

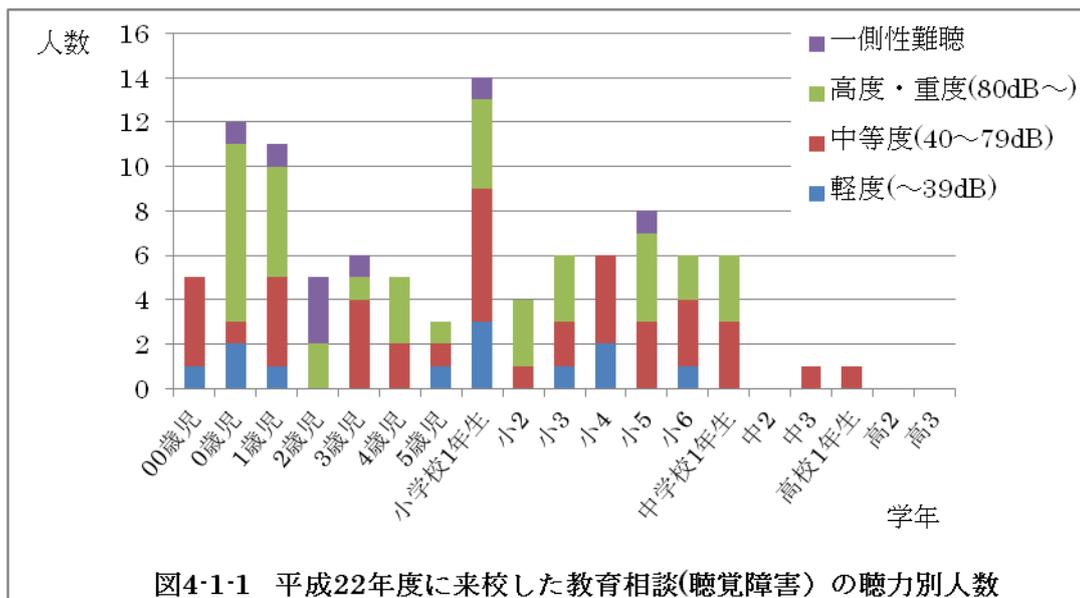
軽度・中等度難聴児については、子どもの聴覚活用や言語発達に応じて聴覚障害教育の必要性を説明し、家族の状況などを含めて保護者が判断されている。入学しない場合は、継続して教育相談を行っている。

本校には重複障害学級が設置されていないので、併せもつ障害のある場合には、他の療育機関を紹介するが、聴力測定と補聴器にかかわることは継続して指導・支援している。

併せもつ障害のある場合は、聴力測定の結果が安定しないことが多いので、ここでは、併せもつ障害のない聴覚障害児の学年別の聴力を以下に示す。この中で、00歳児とは、平成23年4月現在で1歳未満の子ども、0歳児は平成23年度4月までに満1歳を迎え、入学を予定している子どもたちである（図4-1-1）。



本校校舎と中庭



(2) 軽度・中等度難聴児への個別の教育相談の内容

軽度・中等度難聴児は発見時期がさまざまであること、聴覚障害を診断されてすぐに来校する子どもがいる一方で、本校での教育を数年経て、インテグレートした子が教育相談に来校する場合もある。それぞれの年齢における教育相談の内容を表 4-1-1 に示した。

表 4-1-1 軽度・中等度難聴児への相談内容

	子どもの状況	主な相談内容
00歳児、 0歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児聴覚スクリーニングや乳幼児健診などで発見、診断された子ども ・家族性など何らかのリスクがあると判断され、検査の結果診断された子ども 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育相談（月2回程度） <ol style="list-style-type: none"> ①聴力測定と補聴器の調整 ②聴覚障害児の子育てについての支援 ・0歳児集団教室（月1回） ・医療機関、保健師との連絡、連携
1歳児～ 5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や保育所でこの年齢で発見、診断された子ども ・早期から補聴器を装用し、本校での教育を経て、地域の幼稚園などへインテグレートした子ども 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育相談 <ol style="list-style-type: none"> ①聴力測定と補聴器の調整 ②聴覚障害児の子育てについての支援 ③入学対象児へのガイダンス ・医療機関、療育機関等との連絡、連携 <ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育相談 <ol style="list-style-type: none"> ①聴力測定と補聴器の調整 ②聴覚障害児の子育てについての支援 ③情報保障の必要性和求め方の説明 ・医療機関、療育機関等との連絡、連携 ・幼稚園等への研修
学齢児	<ul style="list-style-type: none"> ・就学後軽度・中等度難聴が発見された子ども 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育相談 <ol style="list-style-type: none"> ①聴力測定と補聴器の調整

		②「きこえにくさ」の説明と自己理解 ③情報保障の必要性と求め方の説明 ・医療機関、教育機関等との連絡、連携
	・本校を卒業または、経由（インテグレート）した子ども	・個別の教育相談 ①聴力測定と補聴器の調整 ②「きこえにくさ」の説明と自己理解 ③情報保障の必要性と求め方の説明 ・聴覚障害児教育研修会（難聴学級担任と本校教員との懇談会）

本校では、2000年生まれ（平成23年度小学5年生）の学年から新生児聴覚スクリーニングを契機に聴覚障害が発見された中等度難聴児が在籍するようになった。しかし、兵庫県では全ての子どもが新生児聴覚スクリーニングを受けているわけではないので、幼稚部段階で難聴を診断される子どもも多い。

教育相談では、難聴が診断された子どもの保護者に聴覚障害や聴覚障害児とのかかわり方、成長の見通しなどを説明するとともに、聴力測定と補聴器装用の指導を行っている。中等度難聴の発見の時期はさまざまであり、保護者の受け止め方もそれぞれであるが、家庭では不自由なく過ごしているように見えても、ことばの発達面でハンディがあることや、集団生活でのコミュニケーションの難しさを説明している。そのうえで、入学対象年齢であれば、聴覚活用や言語発達の状況、併せもつ障害の有無を考慮して、本校に在籍しての教育を勧めている。

入学後でも中等度難聴児では、日常生活の音に気づくことがあり保護者に「きこえにくさ」を理解してもらうことが難しい。また、子どもの「障害」を受け入れられず、「きこえるのではないか」「補聴器はいらないのではないか」と考えることもある。保護者の気持ちを押し量りながら、ていねいに説明するようにしている。

(3) 一側性難聴児への個別の教育相談の内容

一側性難聴には、「きこえにくい方向があること」と「騒音下でのききとりが苦手で、ききとれないことがあること」を説明し、片方の耳できくことを体験してもらっている。ただし、相談に来ているときの保護者は、子どものきこえにくさを意識しているが、家庭に帰ると日常生活にはあまり不自由せず、「きこえにくさ」が分かりにくくなる。低年齢で来校された場合、本人にきこえにくさの自覚がないが、成長にともなって、自分のきこえにくさを理解できるよう、保護者へのていねいな説明を心がけている。

一側性難聴児で聴力の低下があり補聴器を装用する例もあるため、定期的な来校を促している。小学校高学年以降は、クラブなどの学校生活の時間が長くなり、教育相談の時間が取れない児童生徒も多いが定期的な聴覚管理を行うように伝えている。

(4) 学校・幼稚園等への支援

①訪問支援

就学、就園する学校・園へ訪問し、研修会、個別相談、FM 補聴システムに関する環境整備支援を行っている。

研修会は、要請があれば、教育相談担当、ときには 5 歳児学級担任が出向いて、講師を務める。中等度難聴児が就学する予定の小学校での研修会では、「きこえのしくみやオーディオグラムなどの聴覚障害について」「聴覚障害児のことばのききとり」「就学予定児のきこえとコミュニケーションについて」「学校生活で留意すること」とともに、「ちょっと聞こえにくくなってどんなこと」として老人性難聴の疑似体験を通して、難聴への理解を図っている。訪問先の機関で聴覚障害児に関わる個別の相談を受けることもある。また、就学先からは本校の保育参観に来校されることも多い。

本校のある兵庫県南東部地域は学校や園の数が多いため、今後も就学・就園のたびに訪問しての支援が必要である。

②聴覚障害児教育研修会

本校では、個別に学校を訪問する以外に、本校の卒業児を担当している教員を対象に、研修会を実施してきた。「保育参観」「難聴児のきこえと補聴器のしくみ」「本校での教育内容」「小学校難聴学級での実践報告」

「専門家（聾学校教員、大学教員、医師・言語聴覚士）による講演会」などの内容から選んで年 2 回行い、合わせて就学前後の子どもの様子について個別に懇談している。



聴覚障害児教育研修会 本校教員による研修
「難聴児のきこえと補聴器のしくみ」

(5) 学齢児の集団活動の取組

今年度、通常学級に在籍し、周りに難聴児のいない環境で学校生活を送っている教育相談児の集団活動を試行として行った。小学校 1 年生から 5 年生までの軽度・中等度難聴児 4 名が家族で参加した。うち 2 名は、学校生活では補聴器を装用しているが、家庭では装用していない。

初対面の子どもたちなので、自己紹介、ゲームの後「きこえのしくみ」「補聴器装用の意味」「きこえにくさと情報保障」について教材を用意して子どもたち向けに説明した。その後、保護者向けに軽度・中等度難聴の「きこえにくさ」に焦点を当てた説明を行った。

本校は通級指導が認められていないが、聴覚障害教育を経験していない軽度・中等度難聴児への支援として集団活動の意義は大きいと考えている。

3. 本校に在籍する軽度・中等度難聴児と人工内耳装用児への指導と支援

(1) 軽度・中等度難聴児の教育と保護者支援

本校は、聴覚に障害のある幼児の全人的発達を促すために、特に聴覚を活用したコミュニケーションを活発にして、言語を獲得する能力を育成することと、心身の調和的な発達を図ることを重点にした教育活動を行ってきた。具体的には、聴覚活用を促すとともに、視覚情報を効果的に取り入れたコミュニケーション活動のなかで、子どもが自ら考え、表現し、行動することを願った保育を行っている。

表 4-1-2 に、平成 23 年 10 月現在の在籍児について、各学級担任等が聴力測定を行った結果を示した。2 歳児学級は、18 名中 10 名が新生児聴覚スクリーニングを契機に難聴を発見されていることもあり、軽度・中等度難聴児の占める割合が高くなっている。一方 5 歳児学級の軽度・中等度難聴児は 3 歳児以降途中入学した子どもたちである。

表 4-1-2 こばと聴覚特別支援学校在籍児の聴力

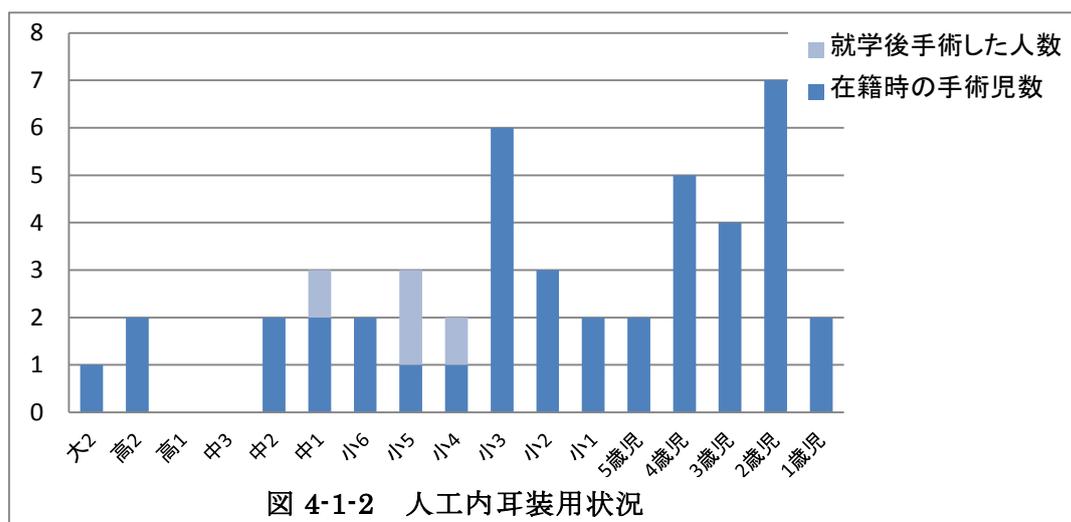
	1 歳児学級	2 歳児学級	3 歳児学級	4 歳児学級	5 歳児学級
40dB 未満	0	1	0	0	2
40～59dB	0	4	1	2	1
60～79dB	1	4	2	3(1)	1
軽度・中等度難聴児	14.3%	50.0%	42.9%	41.7%	57.1%
80～89dB	1	2(1)	1(1)	1	0
90～99dB	1	4(4)	2(2)	2(2)	1(1)
100dB～	3(3)	2(2)	1(1)	4(3)	2(1)
未測定	1(1)	1(1)	0	0	0
在籍児数	7(4)	18(8)	7(4)	12(6)	7(2)

* () 内は、人工内耳装用児(予定、検討中を含む)数である。

(2) 人工内耳装用児の増加

これまで、各学年に 1 名あるいは数名が人工内耳を装用していたが、2006 年頃より手術を受ける子どもが増え、現在では 90dB 以上の重度難聴児のほとんどが人工内耳を装用するようになった。

保護者が人工内耳装用を決断されるのは、0 歳児で教育相談に来校しているときから、1、2、3 歳児学級在籍時が多い。最近では、聴覚障害を診断されてすぐに病院で人工内耳装用についてきいていることがあり、本校での教育を開始する段階から、人工内耳装用を含めた補聴について説明することも増えている (図 4-1-2)。



人工内耳装用を希望する保護者には医療機関と連携をとりながら教員から説明をするだけでなく、先輩となる人工内耳装用児の保護者と個別に話し合えるように場面を設定している。わが子が人工内耳を装用している母親に話をきくことは、手術への不安、装用効果への不安を抱えた保護者にとって、現実的な情報を得られるようである。

(3) 保育相談部・幼稚部での保護者研修

本校では聴覚障害と聴覚障害児の成長について保護者に理解してもらうよう保護者研修を実施している（表 4-1-3）。

保護者研修は、対象となる部、学年の保護者全員を対象としている。在籍児の 40% 近くが中等度難聴児であること、重度難聴児のほとんどが人工内耳を装用していることから、聴覚障害や言語発達、発音指導にかかわるテーマの時には、中等度難聴を視野に入れた研修内容を設定している。

中等度難聴児は、途中入学する子どもも多く、保護者研修の他に研修内容について個別に説明することが必要になる。また、「きこえにくさ」や子どもの障害を理解するに従って、発見が遅くなったことに責任を感じる保護者の心情への対応も求められている。

また、人工内耳は、医療機関によって説明のされ方が異なるため、学校として中立な立場を意識して保護者研修の場でも情報提供している。

表 4-1-3 本校在籍児保護者への研修内容

	保育相談部保護者対象	幼稚部保護者対象
一学期	本校の教育について（本校校長）	
	子どもへのかかわり方	就学、個人交流について
		小学校難聴学級（隔年で聾学校）参観
	聴覚障害児の発達（大学教員 言語聴覚士）	
ことばを育む	聴能「きこえにくさと伝わりにく	

		さ」
	父親向け子どもとのかかわり方	発音指導について
二学期	幼稚部参観	聾学校小学部担任の話（隔年で難聴学級担任）
	きこえのしくみと補聴器・人工内耳	幼児の発達（大学教員 幼児教育専門家）
	食育	食育
	福祉制度	
	成人聴覚障害者の話（成人聴覚障害者）	
三学期	5歳児保護者の体験談（5歳児保護者）	福祉制度
	父親向け	
	きこえのしくみと補聴器、人工内耳 青年期までの発達を見すえた子育て （大学教員 障害児教育専門家）	
	2歳児保護者の体験談（2歳児保護者）	

*（ ）は講師。記入のないのは本校教諭が講師を務める。

(4) 小学校への就学

本校 5 歳児学級卒業後は、90%近くが地域の小学校難聴学級に就学している。小学校難聴学級は、センター的な難聴学級を設置する市と在籍児に合わせて設置する市がある。新設される場合には本校教員が講師となって研修会を行ったり、就学する子どもの様子やきこえについて説明したりしている。保護者に対しては、進路指導を通して、再度「きこえにくさ」を小学校での教科学習や授業の場面について説明し、それぞれの子どもの発達や特性に応じて就学先を決定するようにアドバイスしている。

(5) 幼稚部での指導の実際

幼稚部では、子どもの豊かな心とことばを育てるために保育の充実を図ってきた。特に、聾学校として「話し合い活動」をテーマに研究と研修を重ねてきた。

話し合い活動では、「主体的に物事に働きかけ、自ら分かろうとしたり、問題を解決しようとする子ども」「友だちの気持ちや意見を受け止め、自分の考えを広げようとする子ども」を育てたいと願っている。

これまで述べたように、本校では重度難聴児のほとんどが人工内耳を装用するようになっているが、人工内耳装用後の聴覚活用の状況には個人差が大きく、「分かる」「伝わる」ためのコミュニケーション手段は個によって異なっている。

また、中等度難聴児は音声言語をコミュニケーション手段の中心としているが、その言語発達の状況にも個人差がある。



話し合い活動の様子

そこで、本校では子どもの言語発達の状況に応じて、各学年を複数のグループに分けて話し合い活動を行ってきた。

例として、平成 22 年度 3 歳児、平成 23 年度 4 歳児学級のグループ編成を取り上げる。平成 22 年度は在籍児 15 名に担任 4 名、平成 23 年度は在籍児 12 名に担任 3 名で 3 グループを編成した（表 4-1-4）。

表 4-1-4 話し合い活動における言語発達別グループ

（研究紀要こぼと第 16 号 H22 年度に上げた表を改変）

	平成 22 年度段階の言語発達状況	子どもの聴力 (H22)	平成 23 年度
A 6名	6名とも比較的良好に聴覚を活用しており、音声言語を中心に獲得している。教師や友だちに自分の経験や思いを伝えようとしており、話者を自然に見ていることもある。文での表出はまだ不完全なことが多い。子どもの理解に合わせて視覚教材とともに手話も使用している。	軽度難聴児 0 名 中等度難聴児 2 名 高度・重度難聴児 1 名 人工内耳装用児 3 名	人工内耳装用児 2 名転出
B 6名	6名中 1 名は手話、5 名は音声言語を中心的なコミュニケーション手段としている。友だちに伝えたいという気持ちを強くもっており、単語のみ、あるいは単語を連ねて表出することが多い。	軽度難聴児 0 名 中等度難聴児 3 名 高度・重度難聴児 1 名 人工内耳装用児 2 名	中等度難聴児 1 名転出
C 3名	2 名は手話や視覚的な手がかりを用いながらやりとりをしている。手話や指文字にあわせて音声が出るようになってきた。1 名は言語での理解が不十分のため、状況判断で行動している。	軽度難聴児 0 名 中等度難聴児 0 名 高度・重度難聴児 1 名 人工内耳装用児 2 名	H22 と同じ

話し合い活動は、原則として週に 2 回（1 回 30 分程度）を設定した。話題は学校行事や年中行事にかかわること、クラスのなかのあそびに関することを多く取り上げた。今年度（平成 23 年度）は担任が変わり、子どもの人数も 12 名となったが、ほぼ毎日、話し合い活動の時間を設定している。

本校幼稚部では、これまでも話し合い活動を行ってきたが、中等度難聴児や人工内耳装用児が多く在籍する現在の話し合い活動では、子どもたちが次々にことばを繰り出し、自分の経験や思ったことを表出することで、話題の展開が早くなった。具体的には、手話の使用が減り、音声言語だけで話が進んでいく場面が見られるようになっていたり、単語での表出ではなく、文での表出が増えていることが挙げられる。発言している子どもを自発的に注目したり、教師の発言を介さずに子どもたち同士で話が進んだりする様子も見られるようになった。一方で、話し合いの場における情報量が増え

たことで、話の内容が理解できないまま、あるいは、話題についてじっくり考えないまま発言していると思われる場面も見られるようになった。

指導する教師としては、次の3点に留意することが必要である。

① ことばの選び方

話題のキーワードとなることば以外にも、会話の中で出てくることばや文としての表現を広げることと、子どもにこの場で使えるように模倣させることば、きかせることばを判断して投げかけていくことが必要である。

② 話題を展開する速さと広がり

話題の展開が早くなり、以前よりも広がっていくようになったと感じる。子どもたちの興味・関心を把握し、どのような方向に話題を広げていくのか判断することが必要である。

③ 子どもの話題の理解についての確認

いろいろなことばや表現が使われ、話題も次々に展開していくようになると、その場にいる子どもたち全員が話の内容を十分理解したり、自分なりの考えをまとめたりする時間が少なくなってくる。そこで、曖昧な理解になっていたり、友だちや先生の言ったことは分かっても自分なりに考えられなかったということが起こってくる。必要なときには口声模倣や、板書を見せる、読ませるなどの確認が必要である。

5歳児になると、自分の「きこえ」について理解できる子どもも見られる。5歳児学級での話し合い活動のときに、自分の意見を複数の子どもが同時に発話したところ、「みんなが言ったら分からへん。」と発言した子どもがいた。話し合い活動では、子どもたちに話し手を意識して「きく」ことを求めている。このことが、話し合い活動の中ではあるが、自分の「きこえにくさ」への気づきにつながっていると考えられる。

4. まとめ

これまでも本校では軽度・中等度難聴児や人工内耳装用児に対して、個に応じた指導内容をそれぞれの場面で設定することで、教育をすすめてきた。現在、軽度・中等度難聴児に関わる状況と課題になっていることは以下のようにまとめられる。

① 在籍児への保育内容

人工内耳装用児の増加に伴って、音声言語でおしゃべりを楽しむ子どもたちが増えてきた。軽度・中等度難聴児も含め、子ども同士、音声言語でやりとりをする様子が見られる。子どもたちの状況に合わせて、保育の内容や進め方に変化が見られるが、それ以上に変化が求められていると考え、平成21年から幼児教育専門の大学教員に保育の参観とアドバイスを依頼している。子どもの発達と生活に即した教師のかかわりについて学ぶところが大きかった。平成23年度からは本校の学級担任全員が保育所か幼稚園における保育の様子を参観することになっている。

これらの研修を受けて、現在保育内容（『保育相談部教育課程』『幼稚部教育課程』平成7年3月）を再度見直しているところである。

② 医療機関との連携

人工内耳装用児については、医療機関でのマッピングやハビリテーション（セラピー）を進めるために、学校としてはマッピングの状況を学校生活での指導に活かすた

めに、従来よりも綿密に医療機関と連絡調整することが必要になった。

そこで、普段の保育の中での子どものコミュニケーションやことばの様子を言語聴覚士に参観してもらい、その後に話し合いの場をもったり、教員がハビリテーションを見学して、学校での指導に取り入れたりするようになった。

また、新生児聴覚スクリーニングの普及に伴い、軽度・中等度難聴児が早い段階で発見、診断されるようになった。早期のスムーズな補聴と教育の開始、保護者支援のために、学校と医療機関が連携することの重要性が増している。本校では、担当者が医療機関を訪問したり、文書などで連絡をとったりしてきた。学校公開やカンファレンスなども通して、本校での教育内容について説明、理解を求めていきたい。

③進路指導

以前より早期から教育を開始した軽度・中等度難聴児のなかで幼稚園などへ就園する子どもが各学年にいたが、人工内耳装用にもなってインテグレーション志向が高まった。現在小学生になっている子どもたちで本校在籍中に人工内耳を手術した子どもたちは装用後も5歳児学級卒業まで本校での教育を継続したが、現在5歳児、4歳児の子どもたちの中の数名は、人工内耳を装用後、幼稚園、保育所へのインテグレーションを選択した。

言語を獲得する力や人とコミュニケーションをする力は、幼児期を通して、発達段階に応じて成長するものであることを保護者に伝えているが、十分に理解されない場合もあると感じる。それぞれの子どもの成長と課題に応じて、聴覚障害教育の重要性を理解してもらうための教師の指導力が求められる。

④将来を見据えた保護者支援

本校卒業後はそれぞれの親子が保育所・幼稚園や小学校、中学校などで支援を受ける必要がある。どのような支援が必要なのかを伝えるためには、自分の、あるいはわが子の「きこえにくさ」を理解し、受容したうえで、「きこえにくさ」からくる特性についても認めていなければ、支援は受けられてもその支援に過不足を感じることもある。本校では、幼児の学校であることから障害認識については保護者への指導や支援を大切にしてきた。保護者支援は今後も子どもの育ちを支える上でより重要になると考えられる。どのような保護者を対象に、どのような内容で支援を行うのか、議論する必要がある。

本校では各学年や各学部において、子どもたちにどのように指導するか考え、日々実践を重ね、研究活動を行ってきた。これまでは軽度・中等度難聴児をテーマとして取り上げての教育内容の設定や研究を行ってこなかったが、今回本校の課題をまとめたことで、今後取り組むべき点を明確にすることができた。教師一人ひとりが聴覚障害の理解と指導力を高めると同時に、学部として、学校として教育内容の見直しを進めていきたい。

(後藤 純子)

第2節 小学校難聴学級・通級指導教室の実践 一連携をとおして一

通常学級に通う軽度・中等度難聴児の多くは、その学区に応じた難聴学級（または通級指導教室、以下きこえの教室）に週1～2回通っている。在籍する学校の中では、たった一人の難聴児も、きこえの教室に通級することで、同じ聞こえにくい友だちがいるという安心感や親近感をもち、通級を楽しみにしている子が多い。

1 千葉市のきこえの教室

千葉市にはきこえの教室が3校あり、市内6区の学区を以下のように決めている。

きこえの教室設置校	学級・通級別	担当区	開設年度
院内小学校	学級	中央区・若葉区・稲毛区	昭和46年
幸町第二小学校	学級	美浜区・花見川区・稲毛区	昭和54年
誉田東小学校	通級	緑区・若葉区一部	平成23年

○千葉市立誉田東小学校 難聴通級指導教室概要

本校では、ことばの教室、LD等指導教室について平成23年度に、きこえの教室が開設された。（表4.2.1,表4.2.2）

表4-2-1 学年別人数

学年	1	2	3	4	5	6	合計
男子			1	1		1	3人
女子			1	1			2人
合計			2	2		1	5人



・通級児童の在籍校

自校：1人 他校：4人

表4.2.2 聴力レベル別人数（両耳の平均聴力レベル）dBHL：WHOの分類による

26~40	41~55	56~70	71~90	91以上
		3人	1人	

一側性難聴 1人

・指導形態（個別指導を中心に、グループ指導等を行う）

個別指導：週1～2回の通級

グループ指導：本校きこえの教室に通級児童全員が集まり、月1回程度実施

合同学習：2～3人の少人数で、不定期に実施

交流学习：市内のきこえの教室との交流（年3回）

県内の聾学校、きこえの教室の子どもたちが集まる「なかまの集い」（年6回）

・卒業後の進路

地域の中学校に通いながら、千葉聾学校通級指導教室に通級する子が多いが、通級しないで中学校に通う子や、県内の聾学校に進学する場合もある。

2 通常学級との連携

きこえの教室での指導の他に、難聴児の学校生活を補償するために、聾学校や病院、療育センター、補聴器店やメーカーなどの様々な機関との連携が必要である。その中でも一番大切なのは、難聴児が普段生活している通常学級との連携である。難聴児がクラスの中で生き生きと自分らしく過ごせるようになるためには、友だちや担任等の周囲の理解や支援が必要である。そのために、きこえの教室担当者は、通常学級での難聴児の様子を把握し、その時々で必要な支援を行うための学級訪問を行い、校長先生をはじめ担任や養護教諭との連携を密にとる等の環境調整を行っている。

(1) 学級訪問

難聴児の生活する通常学級を訪問し、授業を参観したり、難聴児のクラスや学年で難聴理解授業を行ったりする。また、給食を一緒に食べたり昼休みに一緒に遊んだりして、難聴児とクラスの友だちの関係の把握に努めている。

< 難聴理解授業 >

きこえの教室のことや難聴について知ってもらうために、難聴児のクラスや学年の児童を対象に行う授業である。年1～3回程度行っている。

○指導計画

事前指導（きこえの教室）：理解授業の内容を難聴児と相談して決める。

難聴児が、クラスの友だちに伝えたいことを中心に、保護者や担任の意見をききながら、内容を考える。理解授業で使うものを作ることもある。

理解授業（通常学級）：1クラスまたは学年合同で行う。難聴児が自分で調べたことやみんなに伝えたいことを発表することもある。

* 難聴児の保護者や、校長、教頭、養護教諭等の先生方が参観することもある。

事後指導（きこえの教室）：理解授業を振り返り、自分の感想や友だちの感想も参考にして話し合う。友だちが知りたがっていることに回答することもある。

* クラスの子どもたちの感想は、コメントを入れて返却している。

表 4.2.3 6年間の指導計画

	教室紹介	理解	体験	コミュニケーション	耳のしくみ・音
I	・教室紹介（写真・紙芝居） ・教室クイズ	・補聴器って何 ・紙芝居	・補聴器体験	・難聴児との話し方 ・ジェスチャーゲーム ・手話、指文字の歌	
II	・教室紹介（ビデオ） ・学習内容紹介 ・教室クイズ	・補聴器ビデオ視聴 ・情報保障について	・聞こえにくい体験 ・補聴器体験	・声なし言葉クイズ ・いろいろなコミュニケーション方法 ・手話、指文字	・教室の中の音
III	・学習内容紹介	・理解本の紹介 ・他の障害について ・バリアフリー ・難聴者の活躍	・聞こえにくい体験 ・補聴器体験	・手話指文字で簡単な会話や歌 ・声なし会話	・耳のしくみ ・いろいろな音の大きさ・難聴児が聞こえない音

クラスの友だちにわたしの気持ちわかってもらいたいなあ



実践事例 1

< 2年生のAさんのクラスでの理解授業 >

<p>・紙芝居 「ハートはなにいろ」</p>	<p>読み聞かせの後、次の2点について質問し、クラスの子どもたちの考えを聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ももちゃんが困っていたことはなんだったでしょう。 <p>C：「口の形が同じでことばがわからない」 「じてん車や車がきてもわからない」 「プールのときわからない」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困っているときはどうしたらいいでしょう。 <p>C：「紙に書く」「大きい声で呼ぶ」「ひっぱる」 「プールのときみぶりをつかう」</p>
<p>・Aさんの困っていること発表</p>	<p>Aさんがクラスの前で発表 「ないしょばなしは聞こえないので、こまっています」 「プールのときは聞こえないのでみぶりをつけて話してください」 「もういっかいとわたしがいったら、もういっかいゆっくり話してください」 「みんなにゆびもじをおぼえてほしいです」</p>
<p>・「指文字あいうえお」</p>	<p>歌に合わせて指文字を行う。Aさんもはじめは恥ずかしがっていたが、2回目には前に出て指文字をみんなに教える。</p> <p>♪あ あかちゃん おしゃぶり あばばのば い いたずら小指が ってきます・・あいうえお♪</p>

*理解授業終了後、3、4時間目は、Aさんとプールと一緒に入り、情報保障を行う。

○きこえの教室での事後指導：

クラスでの理解授業を振り返り、自分が発表したときの気持ちや、友だちの反応（感想）などについて話し合う。

～授業の前は、みんなに自分の気持ちが伝わるか不安だったAさんも、みんなの前で発表したことや、クラスで指文字を覚えようとする友だちが多かったことで不安も薄れ、クラスの友だちに進んで指文字を教えるようになった。



クラスに指文字表をはってくれて、朝の会で指文字の歌を歌っています。
友だちが指文字を覚えてくれてうれしいな。

実践事例 2

＜クラスの女子とのつきあい方に悩む 4 年生の B さんのクラスでの理解授業＞

- ・ 事前学習：グループの女子の話が聞き取れなくて、「なんて言ったの」と聞いても
「B には関係ないから」と言われて悩んでいることを打ち明けた B さんとクラスの友だちに理解授業で伝えたいことを話し合う。
- B 「そんな時の自分の気持ちをわかってもらいたい」
- T 「友だちに聞こえない体験をしてもらえば、B さんの気持ちをわかってもらえるかな」
- B 「それがいい。やってもらいたい」

前回の理解授業の復習 いろいろな手話	手話の意味や、でき方について学んだことや、名前や教科の手話を覚えたことを思い出させる。
聞こえない体験	①クラスの数人に、ヘッドフォンから流れる雑音を聞いてもらい聞こえにくい状態にしておき、クラス全体に指示を与え、指示通り動くようにする。 (例) 教室の後ろに並びましょう。 5 時間目はドッジボール大会です。等 ②ヘッドフォンをつけた子に感想を聞く。 C 「自分だけ仲間はずれみたいで、さみしい。」 C 「とても不安で、どうしようと思う。」 聞こえにくい友だちも同じような気持ちになると話す。
名前手話クイズ	B さんが、クラスの友だちの名前を手話で表し、名前を言われた子は、挙手する。(B さんが考えた手話クイズ)～よく見ていないとわからないことや、声が聞こえないと友だちがどこにいるかわからないことを確認する。

友だちの感想

「B さんは、いつもこういう状態（聞こえにくい）を感じているんだな～と思いました。こういう学習をして、ちょっと B さんの気持ちがわかりました。」

「B さんは いつも聞こえないからさみしいと思う。」

「声が聞こえるということは、とっても幸せなことだと感じました。手話を使えばいろんなことが声を使わなくてもいい。それに B さんや耳の聞こえにくい人の気持ちがわかったような気がする。」

「いつもは聞こえているから、声が聞こえないととっても不便で、手話は耳が聞こえない人も理解できるから、手話はすごくいいと思った。」



みんなが私の気持ちをわかってくれてよかったな。

◎難聴理解授業で使う教材

理解授業で使う教材は、担当が用意する資料の他に、事前学習で子どもが担当者と一緒に作るものも多い。

◇教室紹介用◇

- ・児童の手作り紙芝居：「くわがたガタくんのきこえの教室たんけん」（一部掲載）
子どもが描いた絵や写真で教室紹介。台詞も子どもたちが考えた。

くわがたの がたくんは、 院 内小の木の 皮の下にす んでいます。 「今日はき こえの教室 を探検してみ よう」	きこえの教室 って、二重 窓になって いるんだ。窓 を閉めると、 外の音が聞 こえにくくて 静かだな	きこえの教室 では、どん な学習をして いるんだろ う。がたくん が、発音の 先生になり、 みんなに教 えました	うわー、なん だこれ。 これを耳に付 けると音が 大きく聞こ えるんだ。 (補聴器をつ けたところ)	ここは、聴力 検査室だ。 へんな機械 だなあ。 これで、耳 がどれくらい 聞こえるか 検査をする んだ。

- ・ビデオや写真での紹介では、子どもが撮ったものを使うことが多い。
- ・教室紹介クイズ 例) ・きこえの教室の友だちは何人でしょう。
・きこえの友だちはみんな手話を知っている。○か×か。
・きこえの教室がある学校は何校でしょう。
- ・パネルシアター：他の学校からきこえの教室に通ってくることや、きこえの友だちの聞こえ方を、パネルシアターで紹介。

◇補聴器学習用◇

- ・いろいろな色や種類の補聴器（写真・絵・実物）
- ・補聴器体験時の注意
- ・DVD「補聴器って知ってる」：全難言、神奈川県ろうあセンター

◇その他の資料◇

- ・情報保障の写真（教室内のノートテイク、OHPを使った要約筆記、パソコン要約筆記、テレビの字幕、手話通訳付きの映像写真）
- ・指文字表
- ・CD「指文字あいうえお」：新沢としひこ
- ・耳のしくみ図（子どもたちの描いた図）
- ・難聴理解本：「たつくんといっしょに」



「ハートはなにいろ」「耳の不自由な子ども達」他 カスタネットがうるさい

- ・難聴児が聞こえにくい場面の絵（脇中起余子先生画）／子どもの状態に合わせた絵
- ・難聴児との話し方プリント
- ・聞こえのシミュレーション

(2) 情報保障

軽度・中等度難聴児は、補聴器を装着して授業を受けているが、教室には雑音が多く聞きとりにくい状況に置かれている。教室内の騒音を測定すると、100dB 近くになるような場合もある。そのような中で、集中して先生の声の聞こえていることで、疲れやストレスを感じてしまうこともある。

そこで、FM補聴器を使用したり、授業の要約筆記をしてもらったりするなどの、情報保障を受ける子が徐々に増えてきた。

自校の子の場合は、きこえの教室担当者が、1日1時間程度教室に入って、難聴児の隣について筆記する。他校の場合は、理解授業で学級訪問した時には、きこえの教室担当が情報保障を行うが、それ以外は「情報保障ボランティア」が、難聴児の脇について筆記する。(ボランティア希望者についてのみ)

保護者は、主要教科に情報保障をつけたいと思うことが多いようだが、子どもは、普段より聞きとりにくくなる、グラウンドや体育館での体育や、楽器音の響く音楽、また、作業中には顔を見て話しを聞けなくなる図工などの時間に、情報保障の必要性を感じている。

◎情報保障に使うボード

① プールで使う、濡れても大丈夫なボード



B5、A4サイズのホワイトボード。いろいろな種類があり、②教室での授業用、③体育用、④校外学習用は首かけをつけた。

②③④は、「筆談ボード」といい、中途失聴難聴者協会で作成している。ボード以外にも、普通の用紙や、広告用紙の裏等にサインペンで書くこともある

<千葉市の難聴児支援制度>

千葉市養護教育センターで集約

○学校生活サポート事業

情報保障を希望する難聴児に、一人につき3人の情報保障ボランティアをつけられる制度。

ボランティアには、一日上限600円までの交通費が支払われる。

ボランティアは、センター及びきこえの教室担当者が親の会の協力もえて、探している。

○FM補聴器貸与

千葉市で購入したFM補聴器を、希望する市内の難聴小・中学生に貸与する制度。(ただし、FMチューンについては、個人負担)

現在は、合計5台の送・受信機を貸し出している。

(3) 学校全体への啓発

①総合・学活・道徳の授業で、難聴理解授業

難聴児がいないクラスでも、総合的な学習や道徳の時間、特に「福祉」の学習で、難聴理解授業を行い、学校全体が難聴児にとって生活しやすい環境になるようにしている。

実践例 3年生のクラスでの理解授業（22年度）

流れ	内 容
<p>○きこえの教室を知っていますか？</p> <p>○きこえの友だちを知っていますか？</p>	<p>きこえの教室○×クイズ</p> <p>① きこえの教室は2学級ある。・・・○</p> <p>② きこえの教室は、千葉市内で2校しかない。・・・○</p> <p>③きこえの教室には、院内小の友だちが10人きている。・・・×</p> <p>院内小には、きこえの友だちが2人いる。</p>
<p>○聞こえない体験をしよう</p> <p>○聞こえないとどうなるか考えよう。(発表)</p>	<p>・耳を塞いで話を聞く経験をする。</p> <p>・上記の体験や、聞こえにくいと困ることを考える。</p> <p>発表後提示</p> <p>○聞こえなくて困ること<状況図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送が聞こえない ・テレビの音が聞こえない ・全校集会の時 聞こえない ・水泳は補聴器をはずすからもっと聞こえない。 等 <p>*不安な気持ちになる等の気持ちも考えられるか・・・</p>
<p>○聞こえない、聞こえにくい人について知ろう。</p> <p>*補聴器体験をしよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験（2人に1つ） ・体験の感想（用紙に書く。発表） <p>*コミュニケーション方法</p>	<p>○補聴器をつける。<補聴器の図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補聴器の説明 ・諸注意 <p>補聴器をつけても、健聴の人と同じには聞こえない。</p> <p>○コミュニケーション方法：読話・口話・手話・筆談 等</p> <p>聞こえにくい友だちと話すためには・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前から顔を見て話す。 ・少しゆっくり、大きめの声で話す。 ・話す合図を送る 等

②学校のお祭りできこえのお店出店

総合的な学習や、生活科の発表の場である学校祭では、きこえの教室のお店も出店している。きこえの教室の子どもたちが通常学級の友だちのお客さんに、補聴器を体験してもらったり、手話の歌を教えたりする。毎年大盛況で、子どもたちはてくてこ舞いで自分の係分担の仕事を行い、交流を楽しんでいる。

補聴器って音がこんな風にきこえるんだ



補聴器体験



手話の歌コーナー

院内小では、平成18年度からきこえのお店を始め、グループ学習の時間を使って準備したクイズやゲームをはじめ、補聴器体験・手話の歌の3コーナーや、きこえの学習の成果がわかるような掲示を行ってきた。

年度	クイズ・ゲーム	手話の歌	補聴器体験	掲示
18	きこえクイズ	「世界中のこどもたちが」	↓	耳パズル
19	音あてクイズ	「友だちになるために」		耳のしくみ図
20	指文字クイズ	「ビリーブ」		補聴器調べ
21	手話スタンプラリー	「まあるいいのち」		みんなの補聴器カタログ／夢の補聴器
22	ドラ当て早書き*	「ハナミズキ」		

*ドラえもんのまと当てを行い、当たったキャラクターの名前を、1分間でできるだけ多く書く（筆談ボードを使った筆記体験）

これらのような、日常的な取組から、学校全体にきこえの教室についての理解が深まり、難聴児とクラスの友だちとがつながっていく。



③その他の啓発活動

年1回行われる学習発表会では、難聴児のいるクラスの担任や友だち（自校の場合。他校は担任や校長）が見に来てくれる。

また、校内の職員全員を対象に、千葉市のきこえ・ことばの教室担当者が作った「きこえとことばの教室紹介ビデオ」を見てもらったり、教室便りを配布したりして教室への理解を求めている。

3 県内難聴学級、聾学校との連携

軽度・中等度難聴の子どもたちには、毎日一緒に生活する学級の健聴の友だちの他に、補聴器をつけた他の難聴学級や、聾学校の友だちを作って交流することが、難聴児が自己肯定感を持って生活するためには必要なことである。

補聴器をつけた聞こえにくい友だちが集まる場として、県内の難聴学級と聾学校の教員がボランティアで始めた活動が「なかまの集い」である。

「なかまの集い」は、都立大塚聾学校の「土曜クラブ」（現在は NPO 法人「聴覚障害教育支援 大塚クラブ」）を参考に、平成 17 年度から活動を開始し、初年度は年 4 回、次年度からは年 6 回の活動を行い、現在も続けている。

<主な活動内容>

○ワークショップ

各界で活躍されている、聾者、コーダ（聴覚障害の両親を持つ健聴者）の方、聴者の方々を招いて、演技を披露してもらい、子どもたちと一緒にできる、ワークショップを行っている。以下は、今まで来て頂いた方のお名前や、所属団体である。

- ・中川美幸さん（スマイルフリースクール） ・那須善子さん（たま手ばこ）
- ・早瀬憲太郎さん ・庄崎隆志さん ・お笑い党（お笑い芸人）・きいろぐみ
- ・元 隆の鶴関（相撲）・B・Bモフランさん（パーカッションニスト）
- ・水と油：オノデラン・ももこさん（パフォーマー）
- ・ひまわり太鼓（難聴児が所属している地元の太鼓集団）

○スポーツ

子どもたちやボランティアだけで行う、ドッジボールやバスケットボール以外にも、デフラグビー日本代表チームや J E F サッカーお届け隊などの方々に教えてもらっている。スポーツを通して食育を学ぶ、スポーツ食育プログラムも 22 年度に行った。

○障害認識

なかまの集いの活動では、自分の障害について友だちと一緒に学ぶ時間も作っている。

高学年は、通常活動の一部で話し合いの時間をとったり、キャンプの夜に、ロールモデルになる大人の難聴者の話を聞いて話し合ったりしている。



難聴の先生の話聞く子どもたち

○サマーキャンプ

毎年 1 回は、千葉市少年自然の家という施設でキャンプを行っている。

キャンプでは、数班のグループに分かれ、協力してゲームをしたり、野外炊飯をしたりする。きこえの友だちと過ごす一泊二日は、普段の活動では得られないものをたくさん経験することができる。

キャンプを通して「聾学校の友だちと仲良くなった」というきこえの教室の子どもも多い。

なかまの集い URL <http://nakama-tudoi.cocolog-nifty.com/blog/>



おわりに

軽度・中等度難聴の子どもたちの多くは、健聴の親に育てられ、健聴の集団の学級で生活している。きこえの教室で、グループ学習や交流学习の時だけ、同じ聞こえにくい友だちと会って、本当の自分を出す子どももいる。

難聴の大人が、「聞こえる世界と、聞こえない世界のどちらで生きてらよいか」と悩んだことがあると聞いた。きこえの教室の子どもたちが大人になったとき、「聞こえる世界も聞こえない世界もどちらも自分の世界だ」と言えるように、健聴の友だちも、聾学校の友だちもたくさん作って、コミュニケーションできるようになってほしいと願う。

きこえの教室での学習は、そんな自己肯定感を持ったたくましい子どもたちの育成につながるものである。そのためには教師サイドでの連携を深めていくことも大事である。幸い、千葉県にはきこえの教室と聾学校の教員と一緒に研修できる場がいくつかある。千葉県特別支援教育研究連盟聴覚部会は、年4回の研修会を行っており情報交換できる場となっている。それ以外にも、任意団体で千葉聴覚障害研究会も年4回の研修会を行っている。そして、「なかまの集い」を年6回運営しているのも、県内のきこえの教室と聾学校の教員の有志である。このような場にきこえの教室担当者全員が積極的に参加できるとよい。

また、保護者同士のつながりも強く、県内には「千葉県聴覚障がい児を持つ親の会」があり親同士の情報交換や学習会を行ったり、バス旅行やクリスマス会など子どもたちの活動も行ったりしている。千葉市には、設立52年を迎えた「千葉市ことばを育てる会」が、きこえことばの教室の子どもたちの活動の支援をしている。今年度は、これらの親の会や医療機関、教育機関が協力して、軽度・中等度難聴で、身体障害者手帳を持ってない子への、補聴器購入の際の助成を求めて、県や市に要望書を提出することができた。

千葉市では、難聴児の支援のために、前述のようにFM補聴器の貸し出しや、情報保障ボランティアをつけられる制度もできている。

このように、軽度・中等度難聴児に対して行政面での制度も整いつつあり、きこえの教室の子どもたちが、生活しやすい環境になってきていると思われる。しかし、市内にはきこえの教室が3校あるものの、千葉県全体をみると、きこえの教室がない市町村も多い。また、教室がある学校でも、難聴児についてきこえの教室の学習等についてなど、まだまだ通常学級の先生方に理解されていないことが多い。

きこえの教室担当者は、各機関との連携をとりながら、難聴児の周辺環境調整や理解啓発に努め、難聴児が生活しやすい場を作る支援と、難聴児自身の言語力、コミュニケーション力や障害理解の指導をしていかななくてはならないと思う。

第3節 川崎市北部地域療育センターにおける 軽度・中等度難聴児への指導と支援

1. はじめに

川崎市は人口143万人の政令指定都市で、地域療育センターは4ヶ所設置されている。北部と南部は市が運営し、中部は指定管理、西部は民間が運営している。いずれも0～18歳までの障害および障害の疑いのある子供と、その家族に対して相談・検査・評価・療育・指導を行うこと。また、子どものライフステージに沿った処遇が、継続的・一貫的になされるように、関係機関と緊密な連携を取りながら療育サービスを展開していくことを目的としている。

軽度・中等度難聴児はどのようにして発見されて、指導につながっていくのか、軽度・中等度難聴ならではの問題、今後の課題などを考えていきたい。

2. 当センターにおける軽度・中等度難聴児への指導と支援

(1) 川崎市北部地域療育センターの概要

職員構成は常勤29名、非常勤6名、臨時職員4名であり、所長・事務職・ケースワーカー・心理職・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・保育士・指導員・看護師・栄養士等がいる。診療所部門は常勤派遣2名、非常勤7名の医師で構成されている。言語聴覚士は常勤1名、非常勤2名であり、聴覚障害児の検査・指導は常勤の言語聴覚士が主に担当している。

業務内容は診療所業務、相談・療育（外来）業務、通園療育業務の3つである。各専門職のチームアプローチによる総合的・系統的な相談・療育支援。子どもの発達段階・障害レベルに応じた個別指導、経過観察。保育園・幼稚園・学校など子どもの在籍機関への訪問支援等を行っている。

当センター利用にかかる費用は原則無料であるが、通園療育については市で定められた基準で利用料を徴収している。

(2) 難聴児の相談開始からその後の支援

当センターの継続相談ケースは平成22年度末で1,488名であり、新規の来所児は年240名ほどである。来所経路は保健所・医療機関・保育園・幼稚園・学校等からの紹介と保護者からの直接の申し込みが主である。3名の常勤ケースワーカーがおり、地区担当ケースワーカーが初回面接を行う。

聴こえに心配があるという事が事前にわかっている場合は、同じ日に言語聴覚士が聴力検査を行うことにしている。主訴がことばの遅れのケースの大半は、ケースワーカーの面接後、心理職が評価する事が多い。発達検査の結果、視覚認知面と言語面の能力に大きな差があるときは言語聴覚士が評価することになり、そこで難聴が発見されることもある。

聴力検査の結果、聴覚障害が疑われるときは当センターの耳鼻科（月1回）を受診してもらう。非常勤の耳鼻科医師は聴覚の研究・臨床を長年大学等でおこなってきており、新生児から高齢者の聴覚障害、さらに難聴重複障害についても最先端の研究をされている臨床

経験豊かな医師である。開所以来20年間様々な難聴児を18歳まで継続して診てもらっている。ABR・CT等の医学的検査が必要な場合はそのつど医師が紹介した医療機関に行ってもらい、その結果をみながら当センターで診断・診察を行っている。難聴重複児も多いので当センターの小児神経科・児童精神科・リハ科にも併せて診てもらうことがある。

聴覚障害の診断が確定した後は、補聴器装用指導・聴能言語学習を開始する。指導機関として、川崎市立聾学校と近くにある私立の難聴幼児通園施設ライシャワ・クレーマ学園・日本聾話学校と当センターの3ヶ所を紹介し、保護者に決めてもらっている。大半の方は当センターでの指導を希望され、就学まで週1回1～2時間の個別指導やグループ指導を行っている。他機関で指導が開始された場合でも、当センター耳鼻科医の診察や様々な相談で北部地域療育センターを利用されている。当センターを会場にして開催されている難聴児親の会に参加される方も多く、当センターの地域で生活されている聴覚障害児の多くは18歳まで相談を継続している。

(3) 軽度・中等度難聴児の指導と支援

18歳まで継続相談を行っている難聴児は現在36名である。内22名が軽度・中等度難聴児であり、難聴のみの児童は7名、他の障害を合わせ有する難聴重複児童は15名である。

① 発見から指導開始まで

両側中等度難聴を呈する疾患は様々あり、一人ひとり聴力やかかえている問題は異なっている。難聴が発見されるまでの経過と指導が開始されるまでの問題点、地域療育センターの役割などを考えていきたい。

[両側小耳症・外耳道閉鎖症]

両側小耳症・外耳道閉鎖症の児童は5名であるが、出生直後に発見されているにもかかわらず、骨導補聴器の装用開始時期が遅れた児童がいる。A児は里帰り出産で出産直後に気管カニューレ装着。病院では耳のことへのアドバイスは何も無かったそうである。8ヶ月時に川崎に戻り近くの大学病院受診。小児科では耳が無いので補聴器はまだ先、耳鼻科でも気管カニューレを装着していて声が出せないので補聴器はまだと言われ、母親が不安になり看護師に相談。看護師から当センターを紹介されたケースである。1歳6ヶ月に来所。耳鼻科診察を経てすぐに骨導補聴器を装用した。まだ座位がとれず寝ている状態であった為、ベビー型のように耳掛け型補聴器を肩の前方につけ、骨導端子を鬘用のテープで貼った。本来、骨導端子はヘッドバンドで圧着し固定するのであるが、諸条件で出来ない場合はヘッドバンドでの装用が可能になるまでは上記のようにしている。充分圧着されないが周囲の音や人の声に対する反応は装用無しの状態と比較して格段に良くなる。このような方法であれば生後まもなくでも装用可能であり、本児のように装用開始が1歳8ヶ月とならずにすんだのではと思う。

B児は心疾患を合併している。通っていた他機関で補聴器は交付されていたが、まだ装

用できないといわれていた。1歳0ヶ月で来所。身体も小さく頭部の骨も薄く、横向きに寝ている状態だったため、すぐにA児のように片側に骨導端子を貼って装用。音に対する反応がよくなった。3歳0ヶ月より独歩可能になり、身体もしっかりしてきたのでヘッドバンド型骨導補聴器にし3歳6ヶ月より骨導補聴器を両耳装用とした。

両側小耳症や外耳道閉鎖症の場合、耳が無いこと等で、保護者は生後すぐに聴こえの事を医師に相談している。しかし、難聴以外に合併症がある場合、医療機関では聴覚障害のことは二の次となってしまい補聴器装用が遅れてしまっていた。可能な限り早期に骨導補聴器を装用し、適切な聴能言語学習を開始できれば良好な言語発達を得られたのにと残念である。

なお、当センターでは骨導補聴器も基本的には両耳装用としており、1歳6ヶ月時に片耳装用から両耳装用に変更して効果を上げている児童もいる。

[両側感音難聴 合併症なし]

他の障害を合併していない両側軽度・中等度難聴児でも発見が遅れた児童がいる。いずれも新生児聴覚スクリーニングは受けていなく保護者もそのような検査があるということを全く知らなかった。助産院での出産やハイリスク児のみにしか新生児聴覚スクリーニングを実施しないという産院での出産である。

C児は保育園からの紹介で3歳0ヶ月に来所。ことばが遅い、かんしゃくを起こすが主訴であり保護者は聞こえにくいとは思っていなかった。そのためケースワーカーの初回面接後心理にまわり発達検査を実施。視覚認知面と言語面の発達指数に大きな差があり言語聴覚士が聴力検査をして中等度の難聴を発見した。当センターの耳鼻科を受診。ABR検査後に補聴器を装用して聴能・言語指導を開始することとなった。しかし、母親は難聴を認めることができず、3ヶ月間補聴器の装用がなかなかすすまなかった。園長と担任が母親と面談を行い他児とのトラブル等保育園での様子を詳しく伝える事を続けてくれた。難聴という事実を少しずつ受け入れることができ、補聴器の装用が可能となった。母親は「この子は難聴児なんだと腹をくくったとたん補聴器をつけてくれて、朝から補聴器を離さなくなりました。私の気持ちしだいなんですね。」と話された。

同じく発見が遅れたD児の場合は、幼稚園・保育園に在籍している4歳児を対象として川崎市が社会福祉法人新生会に委託して行っている「4歳児視聴覚検診」で見つかり、病院でABR検査実施後に来所。聴力検査を実施し耳鼻科受診。耳鼻科医から補聴器装用を勧められたが、母親は耳鼻科医師に装用したくないと話され、補聴器装用まで時間がかかった。しかし、子どもの言葉のことはとても心配されていたので、難聴児の親の会を紹介し参加してもらった。当センターを会場に難聴児のお母さんたちが2ヶ月に1回開催している会であり、市内に5団体ある聴覚障害児の親の会の1つでもある。お茶をしながら和気あいあいと地域の情報交換をしたり、それぞれの悩みを話したり、先輩のお母さん達の話の聞いたりしている。D児の母親は集まりに参加し、先輩のお母さん達と話をすることで子どもの難聴を受け入れ、補聴器購入にいたった。すぐに終日装用ができ就学までの1年半、週1回の聴能・言語指導を行えた。今では、親の会で小さいお子さんを持つ保護者への

良きアドバイス役をされている。

当センター内で活動しているボランティアグループの1つに「もこもこ」というグループがある。難聴児の指導に大いに活用させてもらっている、手作りの布の絵本やおもちゃを約250品目作製し（写真参照）、センター内の和室で子どもとお母さん達がゆったりと遊べる場を提供してくれている。グループのメンバーには障害児の先輩のお母さんもおり、D児の母を含め、母親達のよき相談者となっている。

C・D児の保護者が特別ではなく、軽度・中等度難聴児の親は難聴を認めるまで時間が掛かり、補聴器をつけることに抵抗感をもつ方が多い。そのため、保護者を支えてくれる周囲の人達や先輩のお母さん達の助けが必要となってくる。母親が孤立しないよう、支えてくれる人達と繋がりがとれるようにコーディネートすることは地域療育センターの大きな役割の1つである。

新生児聴覚スクリーニングを受けていない軽度・中等度難聴児が早期に発見されるためには1ヶ月・3ヶ月・1歳6ヶ月・3歳児健診等で難聴が発見されるよりよい体制作りが望まれる。当センターの地域には多摩区と麻生区2ヶ所の保健福祉センターがある。保健福祉センターとの連絡会にケースワーカーと一緒に参加し、保健師や心理職の方に難聴のことを伝え早期発見への協力をお願いしている。また 保育士、幼稚園教諭や乳幼児に関わる人への更なる啓蒙活動も療育センターの大事な役割と考える。しかし、まだ十分な体制がとれていないというのが現状である。

[両側感音性難聴 合併症あり]

何らかの症候群を疑われた児童の場合、早い時期に病院で聴覚障害の有無を検査されることが増えてきた。しかし最近でもダウン症、軟骨異形成症、ムコ多等症、コルネリア・ド・ランゲ症候群等の児童で、難聴の発見が遅れた児童がいる。難聴ハイリスク児であっても当センターに来所するまで聴力検査を受けていなかった。医療関係者も保護者も、言葉の発達が遅いのは全体発達が遅れている事によるものだと思い、難聴の発見が遅れてしまっている。

糖尿病や腎臓病などの内部疾患を合併している子どもの場合も、それらの治療に目が行き、難聴があると気付くまで時間が掛かってしまった例がみられている。

当センターでは難聴ハイリスク児が来所した場合、できるだけ早く聴力検査を実施するようにしている。また通園療育児全員の聴力検査も行っており、難聴を見過ごさないよう留意している。

いずれにしても医療機関、保健福祉センター、療育センター等で乳幼児の相談にあたっている職員は難聴の存在が言語発達や情緒面にどのような影響を及ぼすのかについて十分に理解しておく必要がある。難聴ハイリスク児についての知識も持っていることが、早期発見・早期指導につながるうえには欠かせないことと考える。

② 補聴器の申請

軽度・中等度の難聴があっても早期から補聴器を装用し、適切な聴能・言語学習を行えば

言語発達や情緒面の発達に好影響を及ぼすことは周知の事実である。

一人ひとりに最適な補聴器を装用させたいが、軽度・中等度難聴は聴覚障害の身体障害認定基準に該当せず、障害者自立支援法にもとづいて補聴器の交付を受ける事ができない。そのため全額自己負担となってしまう。幼小児の保護者はまだ若く両耳に補聴器となると経済的にも厳しい家庭は少なくない。

川崎市では平成 17 年 4 月より「難聴児用補聴器の給付」事業を実施している。「対象者は地域療育センターにて訓練等を受けている 18 歳までの難聴児で、教育的及び言語獲得において地域療育センターの評価により補聴器の装用が必要とみとめられる方。補助金額は補聴器 1 台につき、50,000 円を限度額とし、両耳に必要と判断された場合は 2 台、計 100,000 円を限度額として補助します。」というものである。申請には申請書（保護者記入）・評価書（地域療育センターの言語聴覚士記入）・市民税額証明書・オージオグラムが必要となっている（平成 24 年 3 月現在）。この制度を利用して補聴器を購入している家庭も多く、このような制度が全国的にも広まっていくことが切に望まれる。

③ 就園 就学

当センターの地域には多くの保育園・幼稚園があり、保護者は言語聴覚士だけでなく、ケースワーカーや心理職、時には理学療法士や作業療法士、重複の難聴児では通園療育の保育士や看護師とも話しをしながら就園先を決めている。

軽度・中等度難聴児の場合、名前を呼ぶとすぐ振り向き、簡単な問いかけには答えることができ、発音も比較的きれいなことなどから、園では心配ないですよと言われることがある。しかし補聴器をつけていても、集団の中では先生や友達の言葉は聴き取りにくく、園庭やホールなどではかなり聴こえにくいということを理解してもらう必要がある。聴こえの程度、補聴器の取り扱いなど、先生方の疑問にきちんと応え、連携して聴覚補償・情報保障がなされるよう、できるだけ園に出向くようにしている。

さらに発見が遅れた軽度・中等度難聴児の場合、語彙がとても少なかったり、構文面で遅れがみられる場合も多く、就園時での言語発達段階についても詳しく先生方に伝えるようにしている。一人ひとりの子どもにあった話しかけ方や質問の仕方も伝え、担任と難聴児とのコミュニケーションが上手くとれ、集団生活の第一歩が楽しく踏み出せるよう支援している。

就学に関しては、川崎市の流れを理解して就学にのぞめるよう、2 回の就学説明会に参加してもらっている。1 回目は年中児を対象に、年度後期に当センター主催で開催する説明会である。主にケースワーカーが、当センターを利用されている保護者を対象に就学に向けてのガイダンスを行う。2 回目は年長児の保護者を対象に、5 月末頃に川崎市総合教育センター（教育委員会）が主催する就学説明会であり、その後、総合教育センターで個別の就学相談が実施される。保護者には就学校のコーディネーターや校長と入学前に相談をするようアドバイスをし、必要があれば言語聴覚士やケースワーカーが同席している。

就学後に情報保障や学習面への支援が充分なされるよう、コーディネーター、通常級や特別支援級の教師、特別支援学校の教師、ことばの教室の教師、川崎市立聾学校のコーデ

イナーターとも連携をとっている。

就学後の当センターでの支援は、聴覚管理、補聴器の調整、耳鼻科診察が主となり、聴力検査は4～6ヶ月に1回、18歳まで実施している。耳鼻科診察は、必要に応じてであるが、少なくとも年に1回は受診してもらい、聴覚管理を継続している。

中等度の難聴児で小学校の高学年ごろから聴力低下がみられ、人工内耳の装用となった児童が3名いる。人工内耳FMシステムを使用するにあたり、各人の小・中学校に出向き聴覚補償・情報保障が充分になされるよう、関係職員との連携を密にしている。

3、まとめと考察

川崎市北部地域療育センターにおける軽度・中等度難聴児への対応について述べてきた。良好な言語発達をもたらすには早期発見・早期支援が重要であると言われ続けているにもかかわらず、当所でもいまだに難聴の発見が遅れた児童の来所がみられる。さらに、難聴に気付かれていても補聴器の装用が遅れていた児童もいる。

医療機関・保健福祉センター・地域療育センター等で乳幼児にかかわる職員が、難聴の存在が言語発達や情緒の発達に及ぼす影響を理解し、難聴ハイリスク児についての知識を持ち、難聴を早期に発見できるようになることが急務と考える。

地域療育センターや通園施設等の乳幼児支援機関で、重度心身障害児も含め、全児童に聴力検査が実施されるようになれば、早期に支援が開始される難聴児が増えてくると思われる。

補聴器の購入にあたっては、川崎市のような公的補助制度ができることが切に望まれる。さらに、難聴児が地域で成長していくには、周囲の人達の理解と支えが重要になってくる。聴覚補償、情報保障、学習支援が充分になされるには、難聴児をとりまく人々に聴覚障害を理解してもらうことが必要であり、そのためには乳幼児の相談・支援機関職員による啓蒙活動をより一層行わなければならない。





ボランティアグループ もこもこ
作製の手作り教材

(伊原 素子)

第4節 神奈川県聴覚障害者福祉センターにおける 軽度・中等度難聴児（者）への支援

1 はじめに

当センターは、聴覚障害（児）者の社会的自立を促進するため、各種相談、社会適応訓練、日常生活に必要な情報の提供、聴覚障害児の早期訓練及び手話通訳者や要約筆記者の養成と派遣等を行い、聴覚障害（児）者の福祉の増進を図ることを目的として神奈川県が設置し、社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会が指定管理を受けて運営している。なお、平成3年には身体障害者福祉法第34条に基づく聴覚障害者情報提供施設として指定されている。平成23年6月の時点で39箇所の都府県及び政令指定都市に聴覚障害者情報提供施設が設置されている。

この項では、神奈川県聴覚障害者福祉センターにおける、事業内容及び相談の実際について紹介する。

（1）神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理事業内容

神奈川県聴覚障害者福祉センター（旧神奈川県ろうあセンター）は、昭和55年4月1日開設以来30年を経過した。平成18年度から指定管理制度が導入され、神奈川県との協定に基づき以下の事業を実施している。職員は事務職の他、手話通訳士、神奈川県手話通訳者、神奈川県要約筆記者、言語聴覚士、特別支援学校教諭免許状取得者などがある。事業にかかる費用は全て無料となっている。

○相談

聴覚障害乳幼児・学齢児相談 中途失聴者・難聴者相談 成人ろうあ者相談
医療相談

○各種検査

補聴器適合 聴力検査 言語機能検査 発達検査等 補聴器適合

○指導

聴覚障害乳幼児指導 コミュニケーション教室（手話・読話・言語等）

○ビデオライブラリー

制作 貸出

○講座

教養講座 趣味の教室等

○手話通訳者・要約筆記者の養成、研修及び認定試験

手話通訳者養成講習会 手話通訳者認定試験 手話通訳者研修
要約筆記者養成講習会 要約筆記者研修

○手話通訳者・要約筆記者の派遣等

手話通訳者派遣 要約筆記者派遣 手話通訳者・要約筆記者頸肩腕健診

○聴覚障害者福祉の普及啓発

聴覚障害について知る講座等 福祉機器貸出 見学者等の受け入れ

○地域支援

域子育て支援事業（新生児聴覚スクリーニング検査の普及啓発及び訪問相談事業）

市町村聴覚障害者ピアカウンセラー研修会

市町村手話通訳者・要約筆記者派遣コーディネーター研修会

(2) 神奈川県聴覚障害者総合福祉協会事業内容

神奈川県聴覚障害者福祉センターを運営している、社会福祉法人神奈川県聴覚障害者総合福祉協会は、平成13年の設立以来、聴覚障害者の福祉の向上を目指して、指定管理事業以外にも以下の事業を展開している。神奈川県手話通訳者、神奈川県要約筆記者、神奈川県盲ろう者通訳介助員などが業務を担当している。

●本部自主事業

○手話通訳者等派遣事業

手話通訳者派遣・研修 要約筆記者派遣・研修 講師等派遣事業

○その他の事業

老人関係施設職員研修会

●神奈川県委託事業

○盲ろう通訳・介助員関係事業

盲ろう通訳・介助員養成 盲ろう通訳・介助員派遣

盲ろう通訳・介助員現任研修

2 相談事業について

(1) 乳幼児・学齢児相談

0歳から18歳までの乳幼児・学齢児の聴覚に関する相談を受けている。言語聴覚士1名、特別支援学校教諭免許状取得者1名で担当している。相談日は週1~2日設けている。

① 乳幼児

新生児聴覚スクリーニング後の母子に対して、地域の保健師と一緒に家庭訪問を実施、または来所してもらいBOA（聴性行動反応聴力検査）などを行いながら精密検査までの間の不安や疑問に答え母子愛着形成の安定を支援している。その他、地域の保健センターにおける乳幼児健診などで、言葉の遅れや聞こえの反応の鈍さなどを訴える家族に対し、保健師などの紹介により来所してもらい聴力検査を行っている。聴力に問題がない場合は検査結果を保健センターに返し、地域で言語発達支援が受けられるよう連携を取っている。聴覚障害の疑いのある児に対しては、精密検査機関に紹介し聴覚障害の診断をおこなってもらう。また、聴覚障害と診断後、精密検査機関から補聴器の適合及び言語指導を目的に紹

介されることも多い。新生児聴覚スクリーニング検査導入後、生後3、4ヶ月からの補聴器機種選定及び補聴器装用指導も増えてきている。当センターの聴覚障害乳幼児指導の対象が主に軽度・中等度難聴児が中心のため、機種選定で紹介される児は軽度・中等度難聴児が多い。しかし、聴力の厳しい乳児や重複障害のある子どもの場合、聴力にかかわらず通いやすい等の理由から、補聴器機種選定まで当センターで行い、決定後ろう学校や療育施設に引き継ぐこともある。補聴器購入に際しては、身体障害者手帳を取得できない軽度・中等度難聴児が多いため、全額自己負担となっている。しかも乳幼児の場合は両耳装用を基本としているため、経済的な理由で機種幅を狭めて選定するケースもある。成長に合わせたイヤモールドの再作や修理代など、補聴器装用を継続していく上で両親には経済的負担が大きくなっている。神奈川県では横浜市、川崎市は独自の助成制度が確立しているがその他の市町村では全く無い状態であるため、早急に制度化できるよう県や市町村に働きかけていきたい。

② 小学生

乳幼児からの継続例では定期検査と補聴器買い換えのための機種選定で来所するケースが多い。また、学校内でより良い補聴効果を得たいという訴えにより、FM補聴器の試聴を希望するケースもある。しかし保護者や教師の過大な期待と子ども自身の聞きたいという自覚とのギャップも大きく、機器を与えるだけでは活用が難しい例も少なくない。相談時に保護者への説明及び本人へ聞きたい、分かってほしいという自覚を促すような働きかけを行い、適切な時期にFM補聴器またはノートテイク等の情報保障に関する情報を提供している。小学生の新規ケースでは学校内での健診で聴力検査を行うよう指摘され来所するケースもある。新生児聴覚スクリーニングが普及されてきている現在においても、受けていないケース及び後天的な難聴により小学校入学後に難聴が発見される場合もある。小学校まで難聴を発見されずに過ごしてきた児童の多くが軽度・中等度難聴であり、それまで補聴器なしで過ごしてきたため、改めて補聴器を装用することへの抵抗感や必要性を感じないケースが多く、常时装用に結び付かない場合がある。補聴器機種選定を行いながら子どもの心理に寄り添い、時間をかけながら少しずつ必要性を感じられるよう助言している。

③ 中学生・高校生

中学生、高校生の相談もほぼ乳幼児からの継続例であり、年に1回の定期検査の他、補聴器買い換えに伴う機種選定のため来所するケースが多い。新規ケースの場合は、神奈川県域（横浜市、川崎市を除く）の中学校にことばの教室や難聴学級がほとんどないため、小学校終了と同時に補聴器や聴覚に関する相談場所がなくなるという理由から、当センターの新規ケースとして来所することがある。継続、新規ともに中高生の相談では、聴力検査や補聴器機種選定を主訴とするが、検査時に学校の様子等を聞き、学習面、友達関係、進学などの相談に結びつけている。英語のリスニングに関する相談は多く、定期試験でのリスニングに対する配慮の工夫や、大学入試センター試験での受験特別措置について情報提供を行っている。進学に関しては難聴児を受け入れた経験のある学校や難聴の在校生が

いるかなど保護者からの質問が多い。情報は提供するが、あくまでも本人主体で学校選びを行うこと、入学後に自分から学校や周りに理解を促すような働きかけが必要なことを説明している。保護者が子どものために情報を多く集め、より良い環境を提供しようと一生懸命になればなるほど、子どもは自分で考えることをしなくなり、与えられたレールに乗り進学していく例も少なくない。社会に出たときに自分で考え行動できることが大切なため、保護者及び本人に具体例や同じ難聴児の例を情報提供し、自覚を促すよう心掛けている。

(2) 中途失聴者・難聴者相談

18歳以上の中途失聴者・難聴者の聴覚に関する相談を行っている。乳幼児・学齢児相談担当とは別に、言語聴覚士1名、非常勤職員（教員免許所持）1名で担当している。相談日は週2日設けている。

主に聴力検査と補聴器の試聴及び調整を行っている。高齢者の来所相談が一番多く、いわゆる老人性難聴による補聴器試聴希望が主訴である。本人には自覚があまりないが、家族に促され来所するケースも多く、実際に貸し出し生活の中で使用することで補聴器の必要性の有無を判断してもらっている。効果があまりない、期待したほど効果がないという場合は補聴器の貸し出しを中止し、定期的な聴力検査を促しながら、再び必要性を感じた時に来所してもらっている。効果がある場合は補聴器機種選定を行い、購入機種決定までの支援を行っている。多くの場合月2回程度の来所で3~4ヶ月程度継続して相談を行っている。相談の中で、本人の努力、または補聴器の装用効果だけではコミュニケーションに限界があることを理解してもらうため、家族に対しても家庭内でのコミュニケーションについて助言を行っている。また、福祉機器についても情報提供して貸し出しも行っている。

20代~40代の難聴者の相談も多く、乳幼児、学齢児期からの継続例で定期検査や補聴器買い換えのための機種選定に来所している。大学生の場合主訴は補聴器に関する相談だが、就職活動の情報を求めていることが多い。身体障害者手帳に該当する人に対しては障害者雇用について情報提供を行っているが、身体障害者手帳に該当しない軽・中等度難聴者にとっては就職は大きな壁となっている。聞こえにくさからくる苦手なこと（例えば電話の聞き間違いがあるなど）、自分の得意なところを自分の言葉でまとめておくことで、相手にわかりやすく伝えることができるなど助言している。また、同じような軽度・中等度難聴の学生がどのような就職活動を行ってきたかなど、相談ケースの事例を紹介することで、自信を持って活動できるようになったケースもある。社会人の場合は職場内のコミュニケーションについての相談もあり、補聴器装用環境には適さない騒音が多い部署から別の部署へ移動したいという内容や、上司や同僚とのコミュニケーションに行き違いがあるなどの相談を受けることもある。軽度・中等度難聴者の場合補聴器を装用していることを周りに隠している場合もあり、心理面にも寄り添いながらよりよい職場環境にするために助言を行っている。軽度・中等度難聴者の場合、今まで自分と同じ難聴者に会ったことがない

3 指導について

(1) 聴覚障害乳幼児指導

主に軽度・中等度難聴の聴覚障害乳幼児とその家族を対象に聴能、言語及びコミュニケーションについての指導を行っている。0歳児から就学までの期間、週1回、同年齢でのグループ指導を行っている。母親が子どもとの共感関係の中で、子どもの生きた言葉やコミュニケーションの力を育てられるよう、子育てへの援助を行うことと、聴覚も最大限に活用しつつ、子どもの発達に沿いながら、その子その子に合ったコミュニケーションの方法を両親と一緒に考えていくことを基本方針にしている。指導終了は就学時とするが、その後は地域のことばの教室等へ引き継ぎ連携を行っていくとともに、学齢児相談として聴力検査及び補聴器相談として関係は続いていく。

軽度・中等度難聴児は補聴器を装用することで、ある程度音声言語の発達が進み、一見よく話せるように感じるが、実際は深いやり取りができず言語理解の乏しさを感じる人が多い。家族が表面上の言語表出に惑わされず、気持ちの通じ合いを基本としながら丁寧な言葉かけをし、やり取りを深めることができるように助言している。また、就園児の場合幼稚園、保育園訪問を行い、難聴児の集団での行動観察を行うとともに、担任への理解を促している。普段の指導では十分やり取りが成立できている軽度・中等度難聴児の園訪問を行うと、終始キョロキョロ周りを見渡し自分を出しきれない消極的な場面をよく見かける。困った時に誰かが支援してくれるのを待っているだけのことも多い。言語力が高くても、基本的な人とのやり取りができないのでは意味がないため、家庭の中からコミュニケーションすることに自信をつけさせるよう助言している。

その他、職員への助言も含めスーパーバイザーとして聴覚障害児教育の専門家に講師をお願いしている他、難聴児を育てた経験のある母親にも講師として定期的に指導に参加してもらい、母親の目線で助言をもらうことで母親たちは共感しながら助言を受け止めていくことができている。

当センターでは、乳幼児の他、学齢児、成人、高齢者など幅広い年齢の難聴者の相談及び成人ろうあ者相談を行っているため、社会に出た聴覚障害者がどのような悩みを持ち困難にぶつかっているかという情報を多く持っている。全ての基本は乳幼児期のコミュニケーション能力及び家族関係にあると感じることが多いため、軽度・中等度難聴児の乳幼児期を言語力の評価だけに拘らず、家族の聴覚障害のとらえ方や子ども自身の障害認識など広い視野を持って指導している。

(2) コミュニケーション教室

聴覚障害者を対象に、より良いコミュニケーション手段、方法を身に付けるため、手話、読話、言語、発音の指導を行っている。

手話教室は初めて手話を勉強する中途失聴・難聴者を対象に、入門、初級、中級、実践とコースを分け指導している。参加者の中には地域の市町村で開催している手話講習会に

参加した経験のある難聴者もいるが、健聴者を対象とした講習会ではペースが速すぎついでいけないので、難聴者を対象とした手話教室を求めて来所したケースもある。また、乳幼児期から難聴で大学や社会人になってから手話を勉強したいという若い難聴者も参加することがあり、同じ障害を持つ人との交流の場となっている。

読話教室は中途失聴・難聴者を対象に、基礎、実践とコースを分け、読話の方法や考え方などを読話の練習とともに指導している。参加者は初めは口の動きさえ分かればコミュニケーションができるようになると過度の期待をして参加するが、読話の限界を知ることによって読話だけではコミュニケーションができないこと、手話や読話、身振り、筆談などあらゆる手段を用いてコミュニケーションすることが大切と理解していく。読話教室も手話教室と同様に同じ中途失聴・難聴者との交流の場となり、実践に入ると多くの先輩難聴者との交流ができるため、技術の学習というよりも仲間との交流により心の癒しにつながっているようである。この教室の大きなねらいは対象者の精神的な安定やコミュニケーション意欲の向上にある。

4 事例

(1) 事例1 (小学生)

3歳児健診にて言葉の遅れを相談し難聴発見。補聴器装用開始。平均聴力右耳 40 dB、左耳 50 dB。5歳児まで県外の療育機関にて補聴器装用及び言語指導を受けていた。転居に伴い5歳から母親と一緒に週1回来所指導を行う。以前の療育機関では聴力の軽さ及び言語表出の多さなどから回数は少なく、STが子どもに対し指導をする形式であったため、母親は子どもの難聴に対する意識は低かった。表面上はやり取りができる状態であったが、深いやり取りはほとんどできず擬態語や指示語で親子で通じ合っている状態であった。母親は子どもが言いたいことをすぐに理解できてしまうため、子どもが第三者に話していることが伝わらないと、母親が代弁してしまうことが多々見られた。子どもも母親をたよりきり自分の言葉で伝えきることがほとんど見られなかった。子どもの気持ちを共感することがとても上手な母親であったため、子どもができたことをたくさん褒め、十分認めてあげることが重点に置き、子どもが自分の力で言い切るまでは見守ることを助言してきた。就学までには母親が難聴児の母親としての自覚が育ち、話しかける内容や間の取り方、語彙の広げ方などとてもよくなっていた。子どもも自信を持って相手に自分の言葉でまとめて伝えられるようになった。

就学後はことばの教室に通いながら地域の小学校へ通っている。しばらくは順調であったが、子どもが教室内のうるささを訴えたことから母親の心配が大きくなり、補聴器の調整の要求、さらに教室内の音環境の整備(テーブルとイスにテニスボールを装着する運動)を学校に働きかけた。しかし学校側の対応がスムーズではなかったので、要求を通すために母親がいろいろと行動し、学校との関係が悪くなってしまった。母親の子どもを心配する気持ちが行動を起こさせたが、子ども自身はなぜうるさく感じたのか、どうしたら改善

できるかなどの意識はなく、誰かが助けてくれて当たり前という姿勢が身につけてしまっていた。ことばの教室担当教諭と連携を取りながら、センターでも具体例を挙げながら相談を継続していくなかで、母親の意識も少しずつ変わり、行動を起こす前に本人の意識づけの大切さ、適切な時期に適切な支援が必要なこと、見守ることで本人の意識が変ることなどに気が付けた様子である。現在は、母子ともに安定し、本人も聞こえにくいことへの自覚が芽生え、自分の言葉で相手にどうして欲しいのか、伝えることができるようになっている。

難聴児の母親は子どものことを思い、子どもがより良い環境で生活できるようにするために先回りして環境を整えてしまうことが多々見られる。難聴児への特別支援は大切ではあるが、本人の障害認識とともにどんな支援が必要なのかを本人が考えられるように意識づけしていかなければ、せっかくの支援も活用しきれない。保護者の意識改革も支援の一つと考える事例であった。

(2) 事例2 (高校生)

滲出性中耳炎のため耳鼻科を受診し5歳で難聴発見。5歳2か月より補聴器装用開始。両耳とも低音域 20 dB高音域 95 dBの高音急墜型難聴。就学前まで当センター聴覚障害乳幼児指導に母子で通い、その後ことばの教室に通いながら地域の小学校、中学校へ進学。中学校からは聾学校の通級指導を受けていた。当センターでは定期検査や乳幼児指導OB会などで年に1回は顔を合わせている。小学校、中学校と友人関係も良好で特別支援の体制も整っており、楽しく学校生活を送っていたようである。特に、中学で聾学校通級指導教室に通うようになり、手話の学習や同じ難聴の子どもとの交流が本人の障害認識を育て、自信を持って生活していた。

しかし高校に入学し、中学校の友人とも離れてしまい新しい学校生活になじめていない様子であった。学校から無断欠席の連絡があり、母親が尋ねると友人と一日さぼったことを伝えてきた。母親はとてもおおらかで、子どものありのままを認め、見守る姿勢ができていたので、なんでも話せる親子関係ではある。母親の「休みたいときは休んでいいよ」という言葉に笑顔になったらしいが、母としては心配でセンターに相談に来所した。小さい頃からの母子関係がしっかりしていること、母親の受け止める姿勢ができていたことから現在の対応で大丈夫と伝え、母親とは別のなんでも話せる同じ難聴の人との交流を勧めた。

相談ケースの中で、教師になるための勉強をしている難聴の学生がおり、地域も近いため個人的に紹介した。頻繁ではないがお互いに会ったりメールのやり取りをする中で本人も将来のイメージをつかめてきた様である。前回の乳幼児指導OB会では、友人関係に悩む小学生の親に対し、自分の経験を語りとても説得力のある話を相手の親できるまでに成長していた。将来は保育士や幼稚園教諭を目指し頑張りたいと夢を語っていた。

思春期の難聴児にとって、友人関係は重要である。悩みを話せる友人が一人でもいれば

乗り越えられることが多い。さらに同じ障害を持つ仲間や先輩との交流で障害認識も育ち、将来のイメージを持って学校生活を送ることができるようになる。このケースを通し、思春期の難聴児に対する支援として、母子関係の安定を前提とした上で、同じ障害を持つ子ども同士の交流をコーディネートする役割を感じた。

(3) 事例3 (社会人)

幼い頃より聞こえの反応の鈍さを家族は感じていたが、学校健診でも指摘はされず、小学4年で外傷性鼓膜穿孔により耳鼻科を受診し難聴発見、補聴器を装用。右耳 60 dB、左耳 55 dB。地域の小学校、中学校、高校、大学と通い現在は社会人として働いている。当センターには難聴発見当時から補聴器の機種選定、調整、定期検査などで定期的に相談を継続している。

大学生になり、自分自身の障害認識に芽生え、手話を勉強したいと要望が出てきたので、当センターで行っている中途失聴・難聴者を対象としたコミュニケーション教室「手話」に参加。同じグループに難聴大学生がいたため、学校でのコミュニケーション等を手話学習が終わった後も情報交換している場面が見られた。その後就職活動が始まり、手話を日常会話レベルまでは習得できずに終了となっている。就職までに新しい補聴器を購入したいという希望により機種選定を行っていたが、相談中に他の難聴学生の就職活動について聞きたいと質問が出た。障害者手帳に該当する場合は障害者雇用枠での採用が可能だが、現在の聴力では該当しないことを伝えると、手帳に該当しない人はどのようにしているのかとても知りたい様子であった。それぞれ個人で活動するしかないことや自分の障害について説明できるようにしておくことなどいくつか他の人の活動例を説明した。その後社会人になり、補聴器の定期検査で来所した際に、自分と同じ軽度・中等度難聴の学生や社会人と交流したいと自分の連絡先を書いた手紙を持ってきた。「今まで普通学校に通い聴覚障害を持つ人と関わる事がなかった。自分と同じ手帳に該当しない聴力、手話を知らない口話でコミュニケーションする人と会ったことがない。仲間を求め聴覚障害者団体の見学をしたが手話がほとんど分からず苦労した。そこで聴力の違いによって仕事や学校等の悩みが違うことを感じた。同じように考えている人がいたら、連絡が欲しい。一緒に話をしたい」という内容の手紙であった。補聴器相談のケースで同じような学生や社会人が来所した場合は手紙を渡し紹介しているが、その後どのようにつながったかは確認は取れていない。

順調に学生生活を送り就職しているように思えたが、就職活動で改めて自分の聴力が障害者手帳に該当しないこと、しかし補聴器は必要で聞き取りにくいことも多いということなど自分の障害について深く考え悩んでいたようである。行動力があるので、自ら仲間を求めいろいろな活動を行うことができたが、同じように行動できる人ばかりではない。特に指導機関に通った経験のない聴覚障害学生は同じ障害を持つ人との交流が全くないため、情報を多く知りたがっている。今後同じような事例をまとめ、情報提供と交流の場を提供

していきたい。また、こういった軽度・中等度難聴の子どもが小さい頃より手話やろう者と触れ合うことで、自分の聞こえにくさを肯定的にとらえ、聞こえにくいことを隠すことなく周りに適切な支援を求められるようになることを期待したい。

5 まとめ

聴覚障害者情報提供施設として、難聴者相談を行っていると広報しても、軽度・中等度難聴者の利用はなかなか増えないのが現実である。多くの難聴者が補聴器を装用しており、補聴器に関する相談のついでに日常で困っていることなどを相談していることがほとんどである。幸い、当センターの事業内容には、補聴器相談や聴覚障害乳幼児指導があるため、軽・中等度難聴者の利用も多く、利用者の年齢も幅広くいる。そのため、いろいろな相談を受け情報を持っているため一人ひとりにあった情報提供や交流の場を作ることができている。

相談事例を通し、身体障害者手帳に該当しない聴力の人や、同じ聴覚障害者でも手話を知らない口話でコミュニケーションする人たちの相談できる場所として、補聴器相談をきっかけにして相談を受け、交流できる機会を作ることが必要と感じている。現在ではまだ個人レベルの交流であるため、定期的な活動を通して交流ができるよう今後の事業を展開していきたい。

また、社会人になった軽度・中等度難聴者の職場での悩みの多くがコミュニケーションについてである。自分は聞こえている、分かっていると主張し続けることで、周りとのコミュニケーションがますますずれていき、仕事の処理能力が高いにも関わらず離職していくケースもある。自分の聴覚障害についての障害認識をしっかりと持っていれば、何が苦手でどのような支援をして欲しいのかを周りに伝えることができる。幼児期から手話やろう者と触れ合うことで、家族や本人が聞こえにくいことを肯定的にとらえ、社会に出た後も自信をもって積極的にコミュニケーションが取れるようになるのではないかと期待している。そのためにも、聴覚障害者情報提供施設ならではのろう者との交流や乳幼児期から難聴児の家族が手話に触れ合う機会を提供していきたい。

全国に増えつつある聴覚障害者情報提供施設は、補聴器相談を行っている施設は少ないが、難聴者相談や福祉機器の貸し出し、手話や要約筆記、ノートテイクなどの情報保障に関する情報をたくさん持っている。聴力の程度や年齢等を問わず聴覚に関する専門機関として機能しているため、もっと多くの人に聴覚障害者情報提供施設を知ってもらい、利用してもらいたい。そして地域で暮らす軽度・中等度難聴(児)者を含めた聴覚障害者が孤立することなく生き生きと生活できることを望んでいる。



ロビーの様子



福祉機器展示



幼児聴力検査

第5節 まとめ

兵庫県立こぼと聴覚特別支援学校では、人工内耳装用児の増加の影響もあり、保育内容の見直しを行っている。また、新生児聴覚スクリーニングの普及に伴い従来よりも綿密に医療機関と連絡調整することが必要になっている。更に、保護者にインテグレーション志向が高まっている反面、言語獲得やコミュニケーションの内容を十分に理解されない場合もある。このため、将来を見据えた保護者支援がより必要になっている。

千葉県立誉田東小学校きこえの教室では、教師サイドでの連携の必要性から、研修会を積極的に開催し情報交換を行っている。また、保護者との連携も重視し、軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入の助成活動も展開している。しかし、通常学級の先生方に軽度・中等度難聴児の教育について理解されていないことが多く、より一層、環境調整や理解啓発に努めている。

川崎市北部地域療育センターでは、難聴の発見が遅れた児童の来所がみられ、難聴に気付かれていても補聴器の装用が遅れている児童もいる。このため、乳幼児の相談・支援機関職員による啓発活動に努めている。また、センター職員として、重度心身障害児の対応を含めて、言語発達や情緒の発達、難聴ハイリスク児についての知識等の専門性をもつことも重要な課題だと捉えている。

神奈川県聴覚障害者福祉センターでは、難聴者相談の広報を行っているが、軽・中等度難聴者の利用はなかなか増えない状況がある。しかし、補聴器相談や聴覚障害乳幼児指導を実施していることもあり、徐々にではあるが、軽度・中等度難聴者の利用者が見られる。聴覚障害者情報提供施設は、難聴者相談や福祉機器の貸し出し、手話や要約筆記、ノートテイクなどの情報保障に関する情報をたくさん持っており、多くの人の利用を望んでいる。

